

観光しながらスポーツする & 思い出を写真に撮る **要 事前申込**

# 三江線フォトロゲイニング

各会場先着100組300名様 **参加費無料**

ふらり三江線 WEB <http://sankousen.com>

## 安芸高田大会

**10/21(土)**  
9:30 集合・受付開始  
川根小学校 屋内運動場  
広島県安芸高田市高宮町川根1920

安芸高田市は、広島県の中北部に位置しています。三矢の訓で知られる「毛利元就の里」として有名で、市内には毛利氏ゆかりの史跡が数多く残されています。川根地区の「エコミュージアム川根」では、川根のきれいな空気と水で育った柚子製品や地物産を堪能することができます。温泉や神楽も有名な、懐かしさと新しさがバランスよく調和した田園都市です。

- 1 地図を読んで戦略を練る!!
- 2 ルートを割り出しポイントを目指す!!
- 3 写真を撮って得点を獲得する!!
- 4 時間内に全員でフィニッシュ!!

### 川本大会

**10/22(日)**  
9:30 集合・受付開始  
すまやかセンターかわもと  
島根県邑智郡川本町川本332-16

### 邑南大会

**11/11(土)**  
9:30 集合・受付開始  
回羽公民館  
島根県邑智郡邑南町下回羽484-1

豪華商品もご用意!! (特産品詰め合わせ)  
クラス別に得点上位1~5位に表彰状(賞品)  
全クラスで抽選による特別賞(賞品)

ファミリークラス参加者  
抽選による特別賞  
**Newニンテンドー3DS LL**  
ニンテンドー3DSのロゴ・ニンテンドー3DSは任天堂の商標です。

参加申込は、WEBエントリー又はE-MAIL・郵送・FAXにて ▶▶▶ <http://sankousen.com> 三江線活性化協議会  
〒696-0001 島根県邑智郡川本町大字川本332-15 TEL 0855-72-0015 FAX 0855-72-0536 E-MAIL gonokawakosha@almond.ocn.ne.jp

### 家屋の新築・増築・取り壊しの届出をお願いします

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋を課税対象として台帳を作成し、その所有者から納税していただく税です。今年中に新築などをされた方は届出をしてください。

**対象**  
①今年、新築・増築・取り壊しをされた家屋  
②今年中に完成予定の家屋  
③昨年以前に新築・増築されたが、まだ評価を受けていない家屋  
④昨年以前に家屋の取り壊し、または倒壊があったが、平成29年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋

⑤登記されていない家屋の売買などにより取得したり手放したりした場合(売買契約書などをご持参ください。)

**届出先**  
税務課または各支所窓口係

※届出用紙は、納税通知書に添付のものか、届出先に備え付けのものをご利用ください。

**税務課**  
☎42-5614 ④2-2130

### 総務省の「行政相談」をご存知ですか?

毎日の暮らしの中で、行政に関する困りごとや「どこに相談したらいいかわからない」といったことはありませんか?総務省の「行政相談」はこのような疑問・要望等に対し、解決・改善につなげていきます。

市では、総務大臣から委嘱を受けた6人の行政相談委員が各地域で相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

#### ●行政相談委員のご紹介

 やまもと たかはる 山本 孝治さん	 なかお すみえ 中尾 澄江さん	 ささき ただのり 佐々木 忠則さん
 つかもと としこ 塚本 敏子さん	 ささき きよし 佐々木 清さん	 おかじま つとむ 岡島 勤さん

※行政相談の開設日程は、今月号の34ページ「10月の相談」をご覧ください。

●10月16日～22日は「行政相談週間」  
行政相談制度についてより広く国民の方に理解・認識され、その利用が促進されるよう実施する取り組みの一環として、特設行政相談所を開設します。

**日時**  
10月11日(水) 10時～15時

**場所**  
クリスタルアーゾ2階  
研修室203

切り取り線

### アンケート記入用紙

裏面アンケートの答えをご記入ください。

A1 { }  
A2 { }  
A3 { }

ふりがな \_\_\_\_\_  
お名前 \_\_\_\_\_  
性別 男 ・ 女 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳  
〒 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_  
☎( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

お預かりした個人情報の取り扱いにつきましては厳重に管理し、取得目的以外には使用しません。  
※取材のため、こちらからの連絡をご希望されない場合は  ご連絡不可  
右にチェックを入れてください。

### 自治懇談会の開催希望受付

市では、市民と行政の協働のまちづくりに向け、住民自治組織を単位として、市との懇談会の開催申込を随時受け付けています。

(平成27年度は、丹比地区振興会(吉田町)と可愛地区振興会(吉田町)との懇談会を開催し、道路、有害鳥獣対策や生活支援など、幅広く意見交換を行っています。)

また、町単位で巡回し、特定の行政テーマについて意見交換を行うテーマ別懇談会の開催を行います。テーマを募集しておりますので、紙面上のアンケート用紙にご希望のテーマをご記入の上、本庁・各支所設置のご意見ポストへ投函ください。



政策企画課  
☎42-5627 ④2-4376